

## 第61回沖縄県振興審議会

日時：平成23年11月14日（月）

13：30～15：30

場所：沖縄都ホテル 綾羽

### 1. 開会

○事務局(川満副参事) 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより第61回沖縄県振興審議会を開会させていただきます。

私は沖縄県企画調整課の川満と申します。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、委員の皆様の出席状況についてご報告申し上げます。当審議会の委員の総数は37人ございまして、本日は29人の委員の方々が出席しておられます。当審議会規則2の規定によりまして、開会要件を満たしていることをご報告申し上げます。

なお、本日は審議会終了後に各部会の正副部会長による合同会議も開催いたします。情報の共有のため、参加いただくことといたしておりますので、あらかじめご了解ください。

次に、資料の確認をお願いいたします。

本日お配りしております資料は、まず会議次第、さらに配席図。

次に資料1といたしまして、冊子になっております沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)でございます。

資料2といたしまして、新たな計画の基本的考え方からの主な追加・修正点でございます。

資料3といたしまして、基本的考え方と基本計画(案)の構成比較表。ちょっと小さい文字で恐縮ですが、これは目次のような形になっております。

資料4といたしまして、今後の調査審議の進め方について。

資料5、沖縄県振興審議会運営方法等についてでございます。

なお、参考資料といたしまして、本日、調査審議の対象でございませんが、沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に係る基本プロジェクトの(案)と称する冊子のポンチ絵の綴りが付いております。

参考資料2は、沖縄県振興審議会委員の名簿となっております。

以上でございます。漏れ等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、早速でございますが、本審議会の目的でございます。仲井眞知事から平会長へ諮問書の手交をお願いいたします。

## 2. 沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)の諮問及び知事あいさつ

○仲井眞知事 沖縄振興審議会の会長あてに諮問文を読み上げさせていただきます。

沖縄県振興審議会規則第2条の規定に基づき、沖縄21世紀ビジョン基本計画に関し諮問いたします。

平成23年11月14日。沖縄県知事 仲井眞弘多。

よろしく願いいたします。

(諮問書手交)

○平会長 お引き受けいたしました。

○事務局(川満副参事) ありがとうございます。

知事、平会長はどうぞお席へお戻りください。

引き続きまして、仲井眞知事よりご挨拶を申し上げます。

知事、よろしく願いします。

○仲井眞知事 お久しぶりでございますが、平会長はじめ大勢の委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきまして心から感謝申し上げます。

お陰さまでビジョンをつくっていただき、総点検をしていただき、そして、いよいよ基本的な考え方をまとめていただき、基本計画をつくる段階に入ってきております。これから3月いっぱいまでかけて、先生方のお時間をいただき、基本計画をまとめていただきたいと思います。

これから10年先のことですから、なかなかこういうご時世で予測も難しいことかと思うのですが、ぜひこれから10年先、そしてビジョンはちょうど20年先の絵、姿を書いていたわけですが、その実行に向けて10年分の計画の基本をつくっていただくことに相なります。

過去40年間、沖縄振興計画というのがつくられてきたわけですが、目標に達成できたもの、達成できなかったもの、いろいろございますが、当時予測した時代と世の中の姿・形がかなり変わってきた背景を考えますと、これから先の20年というのもそれなりに大きな変化が考えられます。そういう中でビジョンの実現に向かって、10年間分の、いわば実行計画に近い基本計画をつくっていただくということですから、なかなか難しい面もありますけれども、ぜひお知恵をいただいて、これから先の形をまとめていただければと思いま

す。

3月31日までが今ある法律の期限でもあります。沖縄振興法も今度で5回目の振興法です。実は中身の考え方をいくつか我々は変えつつありますが、これまで審議会でまとめていただいた方向に沿って、新しい法律の姿・形も今国と折衝中でございます。基本的には3つ、4つございますが、第1に考え方として沖縄側に主体性を持たせてもらいたいという法律のつくり方。したがって、国の計画に国が手当てをするという形ではなくて、県の計画に国が支援をするという形をしっかりと法律事項としてもらいたい。

それから、「一括交付金」という名称になっておりますが、これは民主党さんの政権のマニフェストの中に書いてある言葉で地域主権とか、自民党さんですと道州制とか、いろいろ言われていた中の大きな流れの中で、そういう地域主権的なことを実現するにはお金の使い方、性格も変わるべきだろうということで一括交付金という言葉が民主党から提案されております。それをそのまま頂戴して、制度設計もしながら、これから10年の計画実現に使えるようにしたいというのが第2点です。

第3点はいろいろな税の関係が過去40年の間に実は100ぐらいあるのです。大小いろいろやってきました。ですが、使い勝手のいいもの、悪いもの、時代が変化したからいらぬもの等々、改めて整理整頓をして12、13本の柱と、やっぱり40、50に及ぶ大小いろいろなものが入っています。そういう税が法律の中に書かれていく。その税の中身も基本的にはこのビジョンなり、振興計画を実現するための税制です。アジアで競争をちゃんとやっていくための税制であるとか、情報処理とか、観光関係の産業振興税制であるとか、いろいろなものがございます。

また、航空貨物の国際物流特区というものをつくっていくため、いくつかのことが提案されて、今、税は来年度の税制改正の審議が東京では始まっておりますから、審議会の先生方のお知恵をいただきながらそこに持ち込むなど、実は我々は、歩きながら同時にいろいろなものを今やっているところでございます。

12月の半ばから年明けぐらいにかけて、法律の中身であるとか、予算であるとか、税制がどうなっていくか等々、成果といいますか、結果が出てまいります。これもできる限り詳細にご紹介をし、ご意見をいただきながら進めたいと思っております。

長話しになりましたが、そういうことで現実の法律をつくる、制度をつくる、予算を取る、そういう方向でものを進めておりますので、1つぜひお忙しいとは思いますが、ご審議を十分尽くしていただきますよう、お願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

○事務局(川満副参事) ありがとうございます。

それでは、これより本日の議事を進行させていただきたいと思いを。

議事進行は、平啓介会長にお願いいたします。

平先生、よろしく申し上げます。

### 3. 議 事

○平会長 こんにちは。平です。

第61回沖縄県振興審議会の開会にあたりまして、会長としてご挨拶申し上げます。

本日はご多忙の中ご出席ありがとうございます。

先ほど仲井眞知事から諮問を受けました沖縄21世紀ビジョン基本計画の審議をこれから行います。

この原案は、本日の資料1として配付されておりますが、県において策定にあたって本審議会はもとより、市町村、県議会、さらに広く県民、関係団体等の意見をとりまとめて苦勞されたと伺っております。それで21世紀ビジョンがどういう形になるかというのは、もう仲井眞知事からもありましたので繰り返しません。

委員の皆さんがそれぞれの専門の立場から新しい計画案に対するご意見、提言等をいただきまして、今年度いっぱい知事に答申したいと思いを。

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、早速議事に移りますが、資料1というか、基本計画についてご説明をまず事務局からお願いいたします。

#### (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)について

○事務局(謝花統括監) 皆様、こんにちは。沖縄県企画部企画調整統括監の謝花と申します。

私からは資料1から資料3に基づきまして、沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)について、それから、参考資料1、沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に係る基本プロジェクト(案)についてご説明させていただきます。恐縮ですが、座ってご説明させていただきます。

まず、今回の基本計画(案)ですけれども、前回の当審議会の調査審議を経てとりまとめさせていただきました。新たな計画の基本的な考え方を基に作成したものでございます。先ほど知事の挨拶にもございましたけれども、現行の沖縄振興計画に代わって、沖縄県自

らが初めて作成する今後10年間の総合計画となるものでございます。冊子になっております資料1が沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)本体となっております。

本日は時間の都合もございますので、資料2の新たな計画の基本的な考え方の主な追加・修正点を中心にご説明させていただきます。

### **「新たな計画の基本的考え方」からの主な追加・修正点……資料2**

資料2をご覧ください。

まず、基本計画(案)についてですけれども、基本的考え方からの主な追加・修正点を説明いたします。

まず1点目は、施策展開の基本方向を追加した点でございます。2つの基軸的な考え方であり、「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」。及び「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済」を踏まえまして、ビジョン実現に向けた具体的施策の施策展開を明らかにするため、「県民と協働して取り組む政策的枠組みを施策展開の基本方向」として示しました。

この基本方向に沿って「第3章基本施策」の施策事業や複数の将来像にかかわるプロジェクトを展開してまいりたいと考えております。

資料2にありますように、「①豊かな自然環境の保全と薫り高い文化の継承」から「⑧将来像実現の原動力となる人づくり」の8つの基本方向を示してございます。

2ページをお開きください。

2点目は圏域別展開についてですけれども、基本的な考え方の3圏域から計画案では5圏域を基本といたしまして、新たに広域的地域圏について明記した点でございます。

①にありますように、基本的な考え方では、中・南部圏域は、大規模な基地跡地の一体的な整備等を考慮して、また、宮古・八重山圏域は地域間連携による諸課題の解決促進を考慮して、それぞれ一体の圏域としておりました。

なお、基本方向では基本的な考え方では各地域の意向を踏まえ、圏域区分の設定も含めて、さらなる検討を行う旨明記していたところでございます。

総合的に検討してまいりました結果、②ですけれども、北部、中部、南部、宮古、八重山については、それぞれ他の圏域にはない文化や風土、地元圏域への愛着、政策課題が存在していること。また、多くの県民が5つの圏域があると認識していること。さらに地域の個性を生かす施策や、地域の課題に対応した施策については、5圏域で整理したほうが読みやすくわかりやすいことなどから、基本計画案では、5圏域での記述といたしました。

なお、基本的な考え方で3圏域とした主たるねらいでございます、「圏域間連携の強化」については、その趣旨にかなう独立した項目として、圏域間連携の強化による広域的地域圏の形成を新たに設け、記述することといたしまして、当初のねらいを維持することとしております。

最後に、参考として第2章に記述する予定の計画の展望値、社会経済フレームについてご説明いたします。

本項目は、本県の社会経済がどのような姿になるのか、展望値として示すものであり、人口や県内総生産のほか、年平均の経済成長率を掲載するなど、より分かりやすく県民に提示していきたいと考えております。

具体的な展望値につきましては、現在、経済モデルを構築し、観光消費額、農林水産額等の政策変数等の精査を行っているところです。今後、総合部会のもとに設置予定の社会経済展望専門委員会で一定程度整理するとともに、展望値の算定に影響を与える新たな沖縄振興のあり方に関する財政措置や、税制などが明らかになる段階で、年明けにも審議会にお示ししたいと考えております。

3ページをお開きください。3ページからは「新たな計画の基本的な考え方」からの主な追加・修正点を整理した資料となっております。

先ほど説明いたしました施策展開の基本方向の追加や、圏域の設定に関する項目のほか、主な追加・修正箇所とその理由を示したものとなっております。後ほどご覧いただければと思います。

以上で資料2の説明を終わります。

### **「基本的考え方」と「基本計画(案)」の構成比較表……資料3**

続きまして、資料3、基本的考え方と基本計画(案)の構成比較表についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

この資料は「基本的考え方」と「基本計画(案)」の構成を比較した表となっております。アンダーラインの部分が追加・修正された項目となっております。

1ページの右側の基本計画(案)の中ほどの第2章 基本方向の「3 施策展開の基軸的な考え」をご覧いただきたいのですが、今後の施策展開の基軸として、「強くしなやかな経済」と「沖縄らしい優しい社会」の2つを掲げていることから、基本的考え方の「日本と世界

の架け橋となる沖縄型自立経済の構築」の表題につきましては、「強くしなやか」を追加し修正いたしました。

また、基軸の記述順序については、21世紀ビジョンの5つの将来像の並びと併せ「沖縄らしい優しい社会」を先にしております。

続きまして「4 将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の基本方向」は、先ほどご説明したとおりで、今回、追加記述いたしました。

3ページをご覧ください。

左上の(7)の「ア 地域コミュニティの再生と社会参加活動の推進」についてですが、社会関係資本、ソーシャルキャピタルの形成や、新しい公共の拡充の視点を取り入れ、多様な主体の参画、県民と行政の協働の取り組みを促す。施策展開の方向性をより明確にするため、施策の展開名を変更いたしました。

なお、地域コミュニティの形成につきましては、各施策の展開を図る上で共通する重要な要素の1つでありますことから、第2章の基軸的な考えや施策展開の基本方向の中で、地域の絆の重要性が伺える内容としております。

同じく3ページの左下の(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出をご覧ください。

基本的考え方では、海洋産業の創出に向けた施策は、ア 文化・スポーツ等、多様な地域資源を活用した新産業の創出の中に位置づけておりましたが、文化・スポーツの活用とは独立させて別項目として位置づけました。

5ページをお開きください。

左側5の(5)産業振興を担う人材の育成のウの新たな産業を担う人材の育成については、施策展開の内容が新産業の創出に加え、産業のグローバル化に向けた人材の育成が含まれていることから、内容の整合を図る意味で「新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成」というふうに変更いたしました。

6ページをご覧ください。

6ページは先ほどご説明させていただきました圏域別展開の部分です。3圏域を5圏域として記述するとともに、2.「圏域間連携の強化による広域的地域圏の形成」を追加記述いたしました。

以上で資料3の説明を終わります。

**沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に係る基本プロジェクト(案)…参考資料1**

続きまして、参考資料1、沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)に係る基本プロジェクト(案)についてご説明させていただきます。A4横の資料となっております。

参考資料、このプロジェクトにつきましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画(案)に係る基本プロジェクト(案)として取りまとめたものとなっております。

プロジェクトは本県における重要な政策課題ごとに、県が重点的に推進していく政策手段を束ね整理したひとかたまりの政策であり、県が今後、年度ごとに重点施策や予算を編成するにあたって重要な意味をもつものでございます。これらは最終的なものではなく、適宜事情の変化に応じて見直されることを前提としております。本資料では、諮問事項ではございませんけれども、基本計画(案)の調査審議にあたって、部会等における議論をより深めるため、参考資料として提出させていただいております。

1ページをご覧ください。

これは基本プロジェクトの全体構成の資料であります。計画の推進にあたっては、「強くしなやかな経済の構築」と「沖縄らしい優しい社会の構築」の2つの基軸的考え方に沿って、大きな政策分野に対応する戦略分野を、また、戦略ごとにプロジェクト分を設定しております。また、2つの基軸に共通して重要な沖縄の発展を担う人材の育成については、戦略分野として別立てしております。下の欄にございます。

右側上のほうですけれども、基本プロジェクトが62、赤い部分です。構成事業数が550となっております。

左側をご覧ください。基軸1「強くしなやかな経済の構築」に係る戦略の①21世紀の「万国津梁」形成戦略ですが、右側に【1～3】とございます。これは本戦略に属するプロジェクトの番号でありまして、その下にございます、28の基本プロジェクトの1 アジア規模の経済発展基盤整備。2 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入。3 ウチナーネットワークの拡大の3つのプロジェクトによって、上の①21世紀の「万国津梁」の形成戦略という構成になっております。この3つのプロジェクトによって①の戦略が支えられている、そういった構成になっております。

以下、②基地返還跡地の活用戦略【4】は、下の基本プロジェクト4 大規模駐留軍用地跡地利用というふうになっております。こういう形でこの資料は見ていただければと思います。

基軸2「沖縄らしい優しい社会の構築」についてですけれども、離島力発揮戦略など7つの戦略、それから離島の定住条件向上など25の基本プロジェクトなど、事業数250で構成



されております。

それから下のほうですが、沖縄の発展を担う人材の育成については、未来を担う人づくり戦略など3つの戦略。それから、確かな学力向上など9つのプロジェクト、事業数80で構成されております。

2ページをお開きください。

基本プロジェクトの全体構成についてですが、全体として16の戦略分野を設定しております。62のプロジェクトで支える構成となっております。

基軸、戦略プロジェクトの用語定義はご覧のとおりとなっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

右側の基本プロジェクトの考え方についてご説明いたします。

①計画の策定・推進にあたっては、基軸1「強くしなやかな経済の構築」と、基軸2「沖縄らしい優しい社会の構築」の2つの観点を、全体を通底する基軸的な考え方としております。

②この基軸的考え方に基づき、リーディング産業関連、健康長寿関連などの大きな政策分野に対応する戦略分野を設定し、戦略ごとに「プロジェクト群」を設定いたしております。そして、各プロジェクトを構成する施策事業を推進し、21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現及び4つの固有課題の解決を図ることとしております。

③「強くしなやかな経済の構築」では、アジアの活力を取り組む橋頭堡を築くための経済発展基盤である那覇空港や港湾等の整備、観光や情報産業等の振興、外貨獲得に資する新たなリーディング産業としての臨空・臨港型産業や知的・産業クラスター形成を目指すほか、域内産業の振興などに資するプロジェクトを展開することとしております。

④「沖縄らしい優しい社会の構築」では、県民の多くが望んでいる「健康・長寿」や「地域コミュニティの形成」、「安全・安心な社会の構築」、「伝統文化や自然環境の保全」などを推進し、さらに長期的観点から「沖縄らしい風景・景観づくり」などのプロジェクトを展開することとしております。

⑤「沖縄の発展を担う人材の育成」については、戦略分野を別立てとし、これに関連するプロジェクトを各分野・各世代の現状を踏まえて設定し推進することとしております。

3ページをご覧ください。3ページからは個別プロジェクトの説明資料となります。

1ページの基本プロジェクトの番号順に整理しております。また、それぞれの説明資料にはプロジェクトの内容のほか、当プロジェクトが属する基軸や戦略に加え、基本計画(案)、

21世紀ビジョン、総点検報告書における関連記述箇所ページや、さらに関連する制度や各所管部局を明記しております。

本日は、主なプロジェクトのみ説明させていただきます。

3 ページの1、アジア規模の経済発展基盤整備のプロジェクトであります。本プロジェクトは基軸1「強くしなやかな経済の構築」に関するものとなっております。本プロジェクトは、観光リゾート産業、臨空・臨港型産業をはじめとする県内産業の市場競争力を強化するとともに、アジア・太平洋地域等の交流拠点形成を図るため、那覇空港の滑走路増設や那覇港の大型旅客船バース関連施設など空港・港湾・道路の整備を推進するとともに、鉄軌道等の導入に向けた取り組みを推進し、国際的な交通物流機能の強化を図る内容となっております。また、本プロジェクトは空港機能の向上、港湾機能の向上、陸上交通基盤の整備など、3つの柱と11の施策事業で構成されております。

7 ページをお開きください。

5 交通・物流コストの低減プロジェクトですけれども、本プロジェクトは沖縄の特殊事情を踏まえ、離島を含めた交通及び物流面における不利性を解消することにより、観光客のさらなる増大、臨空・臨港型産業の集積及び県産品の海外展開を促進するほか、離島住民の交通・生活コストの負担軽減により定住支援を行うことを内容としており、2つの柱と11の事業で構成しております。

8 ページをご覧ください。

6 沖縄観光誘客強化プロジェクトですが、本プロジェクトは海外のターゲット市場の特性に合わせた戦略的なプロモーション展開と沖縄観光ブランドの浸透を図りながら積極的な誘客を実現するとともに、沖縄の独自性の高い文化や自然環境等の魅力を活用した多様なツーリズムを展開し、新規事業の開拓と既存市場の深耕等を目的とする誘客事業を展開することを内容としており、2つの柱と11の事業で構成しております。

15 ページをお開きください。

13 臨空・臨港型エンタープライズ集積プロジェクトでございます。これは沖縄の地理的優位性を生かし、国際物流経済特区及び特別自由貿易地域に意欲的な企業の立地を促進するため、ロジスティクスセンター、国際展示場、賃貸工場など産業集積に必要なインフラ整備、積極的な企業誘致、輸送コストの低減支援を推進することを内容としており、3つの柱と10の事業で構成されております。

21 ページをお開きください。

19 農林水産業の6次産業化プロジェクトでございます。これは他産業との連携を強化し、県産農水産物の機能性を生かした特色ある加工品の商品化、海外展開の推進、地域の多面的機能を生かした体験交流拠点の形成を図ることにより、農林水産業の6次産業化を推進することを内容としており、3つの柱と12の事業で構成されております。

27ページをお開きください。

25 地域産業イノベーション応援プロジェクトですが、域内産業を支える中小企業等が社会の変化や多様なニーズに対応しつつ、経営基盤の強化や新たな事業展開等により着実な成長発展が遂げられるよう、さまざまな取り組みを推進することを内容としており、3つの柱と11の事業で構成しております。

31ページをご覧ください。

29 離島の定住条件向上プロジェクトですが、ここからは基軸2の「沖縄らしい優しい社会の構築」に関するものとなっております。離島の定住条件向上プロジェクトですが、交通・生活を支える社会基盤整備や割高な交通コスト・生活コストの低減を図るとともに、教育、医療、福祉等の分野において本島と同じようなユニバーサルサービスを提供することにより、離島における住環境や生活利便性の向上を図ることを内容としており、地域特性に応じた基盤整備、交通・生活コスト低減、ユニバーサルサービスの充実など3つの柱と14の事業で構成しております。

33ページをお開きください。

31 ちゃーがんにゅうプロジェクトですけれども、日本一の長寿県の復活を目指し、県民一丸となった健康づくり運動を展開し、県民の健康課題である肥満や生活習慣病等の改善について意識向上を促すとともに、沖縄の食を活用した健康づくりや県民スポーツを推進することで、県民1人1人が日常生活において健康的な生活習慣を実践し、健康増進を図ることを内容としており、3つの柱と10の事業で構成しております。

35ページをお願いいたします。

33 子ども・子育て応援プロジェクトですが、母子保健の充実や保育施設等への支援、子育てセーフティネットの整備など、子どもたちを地域内で守り育て、子育てを社会全体で応援する環境の充実を図ることを内容としており、3つの柱と14の事業で構成しております。

39ページをお願いいたします。

37 災害に強い島づくりプロジェクトですが、東日本大震災の教訓を踏まえて、大規模な

自然災害等から、県民の生命、財産を守るため、公共施設等の防災機能強化を推進するとともに、減災・防災対策の強化と防災体制の強化を推進することを内容としており、3つの柱と14の事業で構成しております。

46ページをお開きください。

44「しまくとぅば力」向上プロジェクトですが、しまくとぅばの保全・継承・普及に向けた研究体制を構築するほか、学校教育における教育プログラムの充実に取り組むとともに、しまくとぅばに接する機会を創出し、しまくとぅば力の向上を図ることを内容としており、3つの柱と7つの事業で構成しております。

47ページをお願いいたします。

45「美ら海」保全プロジェクトですが、エメラルドグリーンの美ら海と、これが育んでいる豊かな生態系を保全するため、赤土流出対策、海岸漂着物対策を強化するほか、サンゴの移植・再生を行うなど総合的な対策を実施することを内容としており、3つの柱と8つの事業で構成しております。

56ページをお願いいたします。

当プロジェクトからは沖縄の発展を担う人材の育成に関するものであります。

54 確かな学力向上プロジェクトですが、社会で生きて働く上で必要な「確かな学力」を定着させるため、キャリア教育を踏まえて学ぶ目的意識の高揚を図り、個々の学習理解度に対応した教育環境の構築を図ることにより、児童生徒の着実な学力の向上を図ることを内容としており、2つの柱と6つの事業で構成しております。

57ページをお願いいたします。

55 教育機会拡大プロジェクトですけれども、就学支援の充実、各種大会や進学のための移動経費の負担軽減、情報通信環境の整備などを推進し、経済的・地理的・年齢的事情による制約を緩和し、多くの県民に公平な教育機会を提供することを内容としており、3つの柱と7つの事業で構成しております。

基本プロジェクトについての説明は以上でございます。私のほうからは以上、沖縄21世紀ビジョン基本計画、それから基本プロジェクトについての説明をさせていただきました。ありがとうございました。

**○平会長** どうもありがとうございました。

内容の説明でございますが、進め方については多岐にわたりますので、審議をどのように運営するのかということについてご説明をお願いいたします。

## (2) 今後の調査審議の進め方について……資料4

○事務局(仲本課長)      こんにちは。沖縄県企画部企画調整課の仲本でございます。

私のほうから今後の調査審議の進め方等について、ご説明申し上げます。座って説明させていただきます。

資料4、今後の調査審議の進め方について、ご説明申し上げます。

まず1点目、沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)が諮問事項でございます。

審議方法ですけれども、調査審議は資料5に添付しております沖縄県振興審議会運営方法等に基づきまして、県が作成・取りまとめた資料及び委員並びに部会または専門委員から提出された意見等を勘案し、委員それぞれの専門的観点により行うものとしております。

資料5の沖縄県振興審議会運営方法等につきましては、本年4月の審議会で決定されたものでございますが、変更等は特にございませんので、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

また、調査審議事項が多岐にわたることから、その所掌事務を踏まえながら8つの部会に付託し、集中的に調査審議を行うものとするとしております。これにつきましては、前回の基本的考え方の調査審議のときと変更はございません。

なお、審議につきましては、先ほど説明があった基本プロジェクト(案)など県が別途作成する各分野ごとの関係資料も活用し、施策の有効性などを勘案しながら行うものとしております。

次、3点目の日程及び調査審議事項等でございます。

本日の審議会に続き、来年1月及び3月に審議会を開催していただき、答申案の調査審議を予定しております。

2ページをお開きください。沖縄県振興審議会等の主な日程を図にしたものでございます。本日、諮問いたしました基本計画(案)につきましては、部会等の審議を経まして3月の下旬に答申をいただきたいと思っております。正副部会長合同会議は2回程度、また、各部会につきましては3回ないし4回程度の開催を予定しております。

県民等からの意見につきましては、11月から来年の1月にかけて住民説明会等を実施して聴取したいと考えております。

計画の決定につきましては、現在、国において計画に対する国の支援につきまして、法制的な検討が進められておりますが、新たな沖縄振興に関する法律の施行が4月1日となる見込みであることから、計画の決定につきましても4月以降になるかと考えております。

3ページにつきましては、当面の部会開催日程及び主な議題(案)となっております。確認をいただきたいと思います。

4ページをお願いいたします。沖縄21世紀ビジョン基本計画(案)の目次の項目に対応した所管の部会を記載しております。前回の基本的考え方における調査審議の割り振りと比較すると、第5章の圏域別展開において変更がございます。基本的考え方の際には、圏域別展開の所管部会をすべて総合部会としておりましたが、今回は項目ごとに内容に応じて所管する部会を割り当てております。

8ページから10ページのほうに圏域別展開の項目ごとの割り当てを記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

最後のページですけれども11ページをお願いいたします。これは基本計画に対する委員の皆様からのご意見をお伺いしたいと思っております、その様式でございます。委員の皆様のご意見は部会でも審議したいと考えております。部会における円滑な審議のために早めに提出していただければと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様は基本的考え方での調査審議と同様に、それぞれ部会のほうに出席いただくとともに、意見を述べるができることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

計画策定に関する調査審議については、沖縄21世紀ビジョンの策定、あるいは現行の沖縄振興計画の総点検、また、新たな計画の基本的考え方に係る本審議会における調査審議等において議論はかなり進みまして、現在は最終確認の段階に入っているものと考えております。今回の調査審議にあたりましては、年末にかけて国による沖縄振興の枠組みなどが明らかになる中で、参考資料として先ほど説明がありました基本プロジェクト(案)なども活用しながら、改めてじっくり計画(案)を審議していただき、21世紀ビジョンではなく、将来像の実現に向けてさらに実効性の高い計画となりますよう、議論を深めていただきたいと思います。私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**○平会長** どうもありがとうございました。

これから1時間ほど委員の皆さんの意見を伺いながら進めていきたいと思っております。あまりにも膨大すぎて、ご意見ありますかというのはちょっと難しいと思うのですが、一番最後に仲本さんが説明しました進め方については、前回の基本的考え方のときにやりましたように、各部会の開催予定など全部、全委員に案内していただくわけですね。それで先ほどありましたように、事前に意見を述べることも計画してほしいというご希望がございま

した。この資料4が手っとり早いのですが、ご意見ございますか。

仲地先生、お願いします。

**○仲地委員** 農林水産業振興部会の仲地と申します。

資料4に関する進め方について、意見というより確認です。各項目についての所管部会と関連部会がそれぞれありますが、関連部会については、関わる部会に出かけて行って意見を述べるということができるといことで理解していますが、もう少し部会同士の組織的な連携ができないだろうかと思っています。それが1点です。また先ほどもご説明がありました、圏域別の検討の中で、所管部会が複数の部会になっているものがあります。その議論はどういうふうにするのか、それぞれの部会が一堂に会してやるのか、あるいはその中でどこかが中心的な議論をして、ほかの部会と協議するということになるのか、どうもその辺のイメージがはっきりしませんので、ご説明をお願いしたいと思います。

**○平会長** それでは、私が想像して言うよりも、仲本さんのほうですか、あるいは企画部のほうですか。

**○事務局(川満副参事)** 事務局の川満でございます。

まず1点目の部会の連携につきましては、これまでも基本的考え方の折りにも、ご意見、ご相談を受けているところでございますが、実際に日程を合わせるのもなかなか難しゅうございますので、部会長、副部会長等へのメーリングリストで情報を共有するというやり方でいたしておりました。今後も部会の開催日時等について、全員にご周知いただくということでお願いできないかと思っております。

それと圏域ごとの割り振りが多岐にわたることになったことにつきましても、取りまとめは総合部会でいたしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

**○平会長** 仲地先生、いかがですか。本日もありますけれども、部会長、副部会長の連絡会等でもそういう問題点は議論いたしますが、だけど、それは全体でも2回か3回ぐらいしかないので限界がありまして、それでよろしいですか。

**○仲地委員** はい。

**○平会長** それでは、今の資料4について、ほかにご意見ございますか。

なければ今出てきました、資料2、前に7月に答申しました基本的考え方から今回変わった点というのが資料2に書いてあります。その前には項目別もありますけれども、例えば読んでわかりやすいのは2枚目以降の追加修正点というのがNo.1からNo.9まで9項目がありますけれども、それについて何かご意見ございますか。

沖縄型自立経済の確立、構築というものを「強くしなやかな自立型経済の構築」というふうになったということ等もございますけれども、何か文学的な表現のような気がしますけれども、いかがでしょう。

この辺はよろしいですか。逆に言えば反省点として書いてありますように、沖縄型と言っても、ほかの人が見たら何のことだかよくわからないので、具体的には強い経済、そして柔軟性のある自立経済という、そういうイメージだということですが、よろしいですか。

順番はあげませんけれども、これについて何かほかの項目、2番目の項「沖縄らしい優しい社会の構築」のところで行くと「潤いと活力」ということで、先ほど言いましたように書いてございますが、何かご意見ございますか。

島袋先生、お願いします。

**○島袋委員** これにも絡んでいるんですけども、1から8、その次の第3章の1、2、3、4、5、6、それから克服すべき沖縄の課題とどう接合するのか、ちょっと見えないというところなんです、それともう1つ、参考資料の1、基本プロジェクト、これとどうつながっているのかというのが見えないのが問題だなというのと、それと提案というんですか、基本的な考え方のほうとこれとの違いの問題ですね。基本的な考え方でさまざまな提案がされたんですけども、ほぼあまり変わってなくて、重要なのは10年後の沖縄の将来像とおっしゃっていましたが、これは基本的な考え方とほとんど似ていて、アウトプットばかり書いているんですよ。基本的な計画はビジョンの場合は20年後の沖縄の姿とおっしゃっていたじゃないですか。それを県民との合意形成で県民に広く開いて、20年後の沖縄の姿を共有したということが言えるのかなと思ったんですけども、このビジョンの基本計画はすべて何々します、しますというアウトプットばかりなんですよね。アウトカム、つまり目標を県民と共有することができない計画になっていて、これはちょっと大きな問題ではないかと。私のイメージした基本計画の場合は、将来像、10年後の姿が出てくるんじゃないかなと想像していたんですよ。それでこれだと県のほうでは、県庁の行政計画で何々しますと、しますというのは確かにいいんですけども、問題は、10年後の姿を県の社会とか経済の姿を県民と共有するという重要な役割がこの計画にはあると思うんです。新しいタイプの計画は、そういった県民と協働によって10年後の姿を共有するところから始まるというのが今の計画の作り方なので、これはアウトプットの並んでいるのをやはり一番最初に目標像というか社会像、10年後の社会の姿を描くというふうに言葉を変えればいいと思うんですが、それが重要な基本計画の役割になるのではないかなとい



うふうに私は思います。これを県民と一緒に目標を共有できるような形に、これからこの審議会を経て、あるいは部会の議論を経て形を変えていく必要があると思います。

参考資料の1の中でわかりやすかった目標は、日本一の長寿県、これを目標とする。10年後の姿として日本一の長寿県を目標とするということはわかりやすいですね。だから中には目標があるかもしれないので、それを最大限に生かす形で書き直す必要があるのではないかという提案です。

**○平会長** どうもありがとうございました。

資料1の19ページには計画の展望値というのがありますけれども、これは数値目標で人口及び社会経済の見通しというのは、そういうことをこれからまとめていきたいというふうに書いてございますけれども、それとは全然違う話ですね。

**○島袋委員** 数値目標を出せばいいんですけれども、21世紀ビジョンの20年計画での姿だと思うんですよ。だから安心して暮らせる社会になりますとか、そういう数値目標を出せばいいんですけれども、出せない場合でも、社会の姿を目標として掲げるということですね。だから県庁が何します、推進します、やりますということではなくて、社会の姿、これを書いていただきたいなということです。

**○平会長** この点に関して皆さんのご意見はいかがでしょう。確かにビジョンのときには、今回の資料でも5つの目標が書いてあるということでもありますけれども、沖縄らしい自然と歴史、伝統文化を大切にする島というふうなものの実現ということを書いたわけですね。これがこの計画でできるのかということは、島袋先生の意見なわけでしょうか。いかがでしょう。

計画(案)であれば、こういうふうなことをしますというのも、これをやるとこうなりますというつもりで用意しているわけですが、何かほかの委員の方からご意見ございますか。

参考資料のほうは非常に細かいことが書いてございますが、私も机上で、きょう今初めて見たばかりで、確かにそれぞれの項目について書いてはありますけれども、これほど具体的に那覇空港を広げたら160haの広い面積ができるとか、あるいはIT拠点形成で大学院をつくるとか、そういう具体的な案を見るのは実は初めてなんですけれども、これはどういう位置づけなんでしょうか。これの実現をしていくということか、あるいはもう実現の方向は済んでいるのでしょうか。私に取り上げたことではなくて、参考資料1にあるプロジェクトの性格についてお願いいたします。

川上部長、お願いします。

**○川上企画部長** 企画部長の川上です。

今、平会長からも話がありましたけれども、その前にも島袋委員からのお話ですね。おそらく島袋委員が言われているのは、P D C Aの話で、成果目標がないじゃないかという話があるかと思えますけれども、これは基本的考え方を議論するときにもご説明申し上げましたけれども、この後に実施計画をつくる予定でございます。実施計画の中では当然、それぞれの施策の分野における成果目標というのが出てくるというふうなことでございます。

これは基本計画ですから、大きな意味合いでの目標というのは当然あるわけでございまして、そのために我々はビジョンの策定をいたしました。県民が望む姿というものは5つの将来像というふうな形で収れんしてきております。それを達成するためにこういうふうな施策が必要なんだというふうな形で基本計画(案)は整理をさせていただいたというふうなことでございます。

そして、大きな目標値ということで、フレームを今回この計画の中にも入れ込む予定でございますけれども、これにつきましては1月にフレーム、10年後の経済社会の姿を示していきたいというふうに考えております。

そして、関連する話でございますけれども、今、平会長が言われました基本プロジェクトでございますけれども、これはまさに基本計画というふうなものに位置づけられた、あるいはまたその前の総点検の中で洗い出された政策課題というふうなものを解決していくための政策パッケージだというふうに理解をしていただけたらいいかと思えます。

プロジェクトといいますと、通常は那覇空港の滑走路、あれだけで1,900億円、それから10年間ぐらいの事業規模になりますけれども、通常、ハードの話が中心になるわけですが、これは言ってみれば総合計画。県民はいろいろな立場の方々がおられて、介護あるいは子育て、いろいろな分野に興味を持たれる。そういう政策課題に対してどのような手法を充てていくのか、それをまとめた政策パッケージでございますけれども、これを基本プロジェクトと呼んで適切かどうかという話はあるかと思えますけれども、より基本計画の中身を県民の皆様にはわかりやすく、また、今回のこの審議会でも議論のしやすいようにということでこういう形で整理させていただきました。

もちろん施策ですから、この10年間で実施をしていく。少なくともすぐ終わるものもございましてしょうし、また、その10年間で取りかかるものもあると、そういうふうな政策

パッケージだというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

**○平会長** ほかの委員の先生方、ご意見ございますか。

石原委員、お願いいたします。

**○石原委員** 委員の石原です。やはりこの基本計画とか、プロジェクトとか、言葉の使い方は、どんな県民が見ても言葉のイメージが一致するところが、言葉の定義というのは大変難しいものだなと思って聞いておりましたけれども、きょうは冒頭に知事がおっしゃった総括の言葉が大変わかりやすくて、これは5回目の振興法であると。その中で初めて沖縄県が、県民がビジョンを出して、それでビジョンを基にやった総合基本計画だよというところは、なかなか県民はわからないと思うんです。そういうふうな大きな骨格みたいなことを基本計画だの、プロジェクトだのという言葉を出すときに、まとめるというふうなことを基本計画のはじめのほうにでも書いていただかなければ、位置づけが一般県民にはなかなかわかりづらいというのがあるんです。県民の立場で見ると、逆に6章のほうを読んだら、むしろ計画の性格が1章よりはよくわかるという感じなんです。ですから6章にある計画の効果的な実現のところ、そこにこの計画のねらいというのがむしろ端的に書かれているので、きょう仲井眞知事が総括をおっしゃった言葉、そして6章に書いた言葉をはじめにというところで、もう1回、どの県民が読んでもわかりやすいような21世紀ビジョン基本計画というのは何であるかというところを、どこかわかるような書き方をもう1つ、はじめにとか、どこかでできないでしょうか。

やっぱり1章を読んでも2回、3回読み直さないとなかなか伝わってこないというところがありまして、むしろ6章のほうを読んだらわかるかなという感じがします。それで県民に周知するときの工夫をやっていただけないかなと思います。

**○平会長** どうもありがとうございました。

事務局、何かコメントございますか。あるいは島袋先生、そういう方向も1つのやり方と考えるとよろしいのでしょうか。

**○島袋委員** 川上部長が言われたことは、前も言われていたので、非常によく理解しているつもりなんですけれども、この書き方、計画の問題として、基本的施策の展開の方向というのが最初にあって、次、施策の展開とあるんですけれども、そこに目標像とか、10年の社会像という形で展開方向ということではなくて、例えば「何々を構築します」ではなくて、「何々のような社会とします」とかいう言葉に書き替えられないかということです。

目標像として、もうちょっとこういった社会にしたいということ、数値は入れなくて

もいいので、その計画に書いておけば次の実施計画で、よりわかりやすい数値が入れやすいし、そしてPDCAもまわしやすくなるので、この段階の中で基本施策の展開の方向というところに基本的にこれの言葉を替えるだけでいいので、社会像というイメージで文言を書いていけば、そうしたら10年後の社会の姿を共有できるし、そこから実施計画の具体的な数値目標も出しやすくなるのではないかと。そして、基本的な考えと、これの大きな違いとなって、我々は10年後の社会像を共有できるのではないかなというイメージです。

おっしゃることもよくわかることはわかるんですけども、それほど大きな変更を要求しているのではなくて、社会像をみんなで共有するのがこの計画の、10年後の社会像の一番重要な役割ではないかなという提案です。引き続き検討課題でもいいです、今のところ、これでいいです。どうもありがとうございます。

**○平会長** どうもありがとうございました。

確かに書き方の問題もありますけれども、実際あちこち見ますと、やっぱりこういうふうにします、こういうふうな社会にしますというのが読み取れるように配慮をされているように、私には思えます。ほかにいかがでしょうか。

**○仲地委員** たびたびすみません、あと1点だけお伺いします。

資料2 追加・修正点の3ページ目、新たな追加・修正点の中の第2章の4の中の(7)の項目として、離島の定住条件等による持続可能な地域社会づくりというものが入っています。これは非常によいことで大賛成です。

その内容は参考資料1の31ページに示されています。それによりますとこのプロジェクトは三つの柱からなっております。地域特性に応じた基盤整備、交通・生活コスト低減、それからユニバーサルサービスの充実ということで、これもいずれも重要なことで、定住条件をつくる時に非常に大事なことだと思います。

しかしもう一つ大事なことは、離島の場合、それぞれの島で働く場をつくるのが非常に重要ではないかと思えます。離島の人々が島から出て行かざるを得ないのは働く場が少ないということだろうと思えます。それぞれの島での働く場、あるいは産業の支援といったことがもう一つの柱として加わるべきではないかと思えますが、その点はどうか。

**○平会長** ありがとうございます。いかがでしょう。

農村というか、別に移動には限らないと思えますが、家族で農業をやるときに、家族内の協定というんでしょうか。そういうものをやったらどうだろうとか、あるいは農作業を

引き受ける組織みたいなものというのは中に入ったんですけども、そういうものを制度化すればいいのでしょうか。

**○仲地委員** 会長のお話はそれとはやや異なると思います。今の議論は、離島の小さい島々も含めてそこで働く意欲があり、そこで働きたいという人については働くことができるような場をつくっていく方向についてです。したがって島々での産業基盤の充実、整備といたしますか、そういうものを1項目、ここに付け加えるべきではないかと思えます。

**○平会長** ありがとうございます。

川上さんのほうから。

**○川上企画部長** 次の32ページのほうには、離島の活力、産業振興についての項目を整理してございます。

今、先生が言われた部分は、このほうでまとめているということでございます。

**○仲地委員** はい、わかりました。定住条件の一環として、一つの枠組みとしてつなげていく必要があると思ったものですから申し上げました。

**○平会長** どうぞ、藤田先生。

**○藤田委員** 環境部会の藤田と申します。先ほどの全般的な議論の進め方なんですけれども、きょうは参考資料ということで配られている基本プロジェクトというのは、先ほど会長からもご質問があったかと思うのですけれども、ちょっと重複になるかもしれませんが、もう既にこれは具体的にこれらの施策は取りかかれる状況にあるのかどうか。要するに実現可能性のレベルがどの程度なのかということを確認させていただいた上で、各部会での議論ですが、このプロジェクトの中身について議論してもよろしいのかどうか。というのは、今回の基本計画で想定される、先ほど島袋委員も再三おっしゃっている10年後の姿というのは、21世紀ビジョンは20年後なので、ある意味、理想的な姿を挙げればよかったと思うのですけれども、10年後となりますと何ができるかというところをある程度踏まえた上での10年後の将来像でなければならないと思うんです。そのときに基本的に参考として情報提供いただいた基本プロジェクトが果たしてこのままできるのかどうか、あるいは中身がそれぞれ各部会の専門の方々から見て実効性のあるものなのかどうかということなどを検討する必要があるのではないかと思うのですが、要するに各部会では、基本計画と基本プロジェクトを両方踏まえながらの議論でなければ、実際の10年後の姿を議論することはできないので、基本プロジェクトの中身について議論してもいいものなのかどうか。あるいはこのプロジェクトの実現可能性が、今現在どのレベルにあるの

かということをちょっとお伺いしたいのですが。

**○平会長** ありがとうございます。企画部長のほうですか。

**○川上企画部長** きょうお示しをした参考資料の基本プロジェクト、これは参考資料というふうな位置づけで、基本的には基本計画の中にすべて入っているものを強い経済、優しい社会、あと人材というふうな分野で整理をし直して、それを具体的な姿という、ちょっと濃いめに整理をした内容になっております。

したがいまして、基本的には沖縄21世紀ビジョン基本計画の中身がこの中には投影されているということです。

そして、あともう1つ、総点検で実は政策課題として整理をされたものが概ね800項目ぐらいございます。その800項目を、これから実施計画の中に落とし込んで、それぞれ事業としてやっていくことになるわけでございますけれども、その中で重要な政策課題というものについては、こういう政策パッケージという形で整理をしてお示しをしたということです。

したがいまして、これは当然、この計画の中身を理解する資料として、また、それを展開するというものについて、これよりはこういうふうなものがないかというふうなご提案があれば、それはご議論いただいて構わないと思います。このこと自体は今の段階では決めごとではございませんので、あくまでもこれから後、実施計画というふうなものを落とし込んでいくときの参考の資料になります。そしてまた、その中から全体がかたまっていく中で、基本プロジェクト集というものが整理をされていくことになろうかと思えます。そういうことで、ぜひ各委員の部会の中で積極的なご議論をやっていただければというふうに思います。

**○平会長** では、知事、お願いいたします。

**○仲井真知事** 今のご指摘の点、今、私の理解ではおっしゃるとおりでして、実は我々内部でも、実際これは一体何だという議論をやりながらやっているところがございます。ビジョンをつくり、ビジョンを実現するため、ビジョンからずーっと延々ときておろしてきているものですから、やらなければいけない、やりましょうというところからきている部分と、具体的なプロジェクトというか、目標値、目標数値も持って、フィージビリティ(feasibility:実現可能性)をもって、10年の計画か、3年の計画か、十何年の計画の中の10年を切り取ったものか、ここら辺はですね、今、企画部長、「実施計画」と呼んでいるものが、つまり、僕らも行きつ戻りつしながらやっておりまして、この基本計画というの

は、文章編に近いイメージで、実は具体的なこれが本当はプロジェクトで、彼らは「事業名」と呼んでいます。そういうものをこれからつくらないと何をやるのか、よくわからないわけですね。ですからこういう分野のこういうことの必要があるから、このようにやっつけていこう、ビジョンとの関連でこのようなものやっつけていこうというものをまとめたものではあるのですが、これもご覧になっていただくと精粗・濃淡がありまして、ただ、実際にはお金がいる、予算がいる、税がいるというときには、もっと具体的な目標と年次において、課題をきちっと抽出し、それを解決する方法を年度展開して、きちっとやっつけていこう、それが10年先、さらには20年先のビジョンにどう繋がっているかを踏まえて、具体的な行動の実行計画というか、1つ1つのプランを練り上げないといけないんです。そのときにフィジビリティも踏まえながらやっつけていく必要があります。そこら辺が基本的な計画を整理整頓しつつ、彼が言う実施計画というか、実行計画のレベルのものを我々も同時につくっていかうと、こういう立て方に今なっています。

実はこれは我々の中でもどこまでのレベルの、何をどのようにという、行きつ戻りつ議論をしておりますので、きょうは逆にいいご指摘をいただいて、僕らも頭の整理ができるかなという感じでございます。すみません、妙なコメントで。

○平会長 富川先生。

○富川委員 総合部会の富川でございます。

参考資料1の議論が始まっておりますが、1件だけ。各論は各部会、正副部長会議で議論できると思うのですが、基本的なことを1点だけ確認させていただきたいと思います。

参考資料1の2ページに基軸1、基軸2というのが出てきておりますが、これ以前は確か「新機軸」という名前で提案したのですが、新機軸という中身の中にそうでないものが入っていて基軸に戻ったんですが、「新機軸」と「基軸」の違いの大事さをちょっと強調しておきたいと思います。

文字どおり「新機軸」というのは、新しい、従前にはない方法で、新しい市場とか、新しい技術、新しい生産方法等が入ると思うのですが、これまでの議論の中で知事もおっしゃったように、この基本計画は10年計画ですが、県の計画であると。県の計画を基に国に法的な措置も含めて対応していただくと。従前のように国が引き取って全部国がやるのではなくて、県の独自の計画というのがこれまで議論されたことです。

そのときに大事なことは、総合部会でも出たのですが、いつまでも沖縄県だけなぜ国が30年も40年も50年もやらなければいけないかという議論に対する答えが必要であると。こ

の答えの一番大事なところは、沖縄には今ポテンシャルがあって、新機軸も含めてこれを展開すれば沖縄だけではなくて日本経済も牽引できると。このことが一番大事な譲れないシナリオだと思うんです。そのキーワードが「新機軸」だと思うんです。

例えば、具体的に言うとパラダイムシフトとか、これまでの従前のような計画では、もう自立経済はなかなか難しい。もっと根本的なところから新しいものを入れなければいけないという議論が総論としてあったと思います。その中で新機軸というものを出したのですが、これは例えば今までは国内の枠組みだったのが、アジア規模でものごとを考えようと。つまり、これは新しい市場ですから新機軸に匹敵します。

そうであれば、基軸1の中に新機軸はこれというものをに入れていただかないと、本当に斬新なものが隠れてしまう感じがいたします。ですからこの論理をもっと国にアピールして、沖縄の振興だけではなくて日本全体の発展にもつながるというシナリオを入れるためには、従前のものではない、パラダイムシフトも入っています。新機軸も入っていますという論拠が必要ではないかというふうに思いますので、まとめ方かもしれませんけれども、基軸1の中にこれは新機軸というものを、いろいろな新しい技術とか、市場とかがございますので、ぜひ考えていただきたいと思います。また、総合部会でも議論していきたいと思っております。

**○平会長**     ありがとうございました。

大城先生、お願いいたします。

**○大城筆委員**     私は離島過疎地域部会に所属しております。離島の話ではなくて、ちょっと超越的なご質問になるかと思っておりますけれどもお考えをお聞かせいただければと思っております。

ずっと議論されていますように、今回の次年度以降の沖縄振興というのが、県の主体性と国の責務という形で進むということになっております。その前提として法制度とか、先ほど知事がおっしゃったように、いろいろな制度、あるいは予算財政の裏づけというのは国のほうで考えるということになっているかと思っております。

国の作業とここでの作業がスケジュール的にはほぼ同時に進んでいくのかなという感じをしているんですけれども、そのときに例えば、9月に内閣府で出された新たな沖縄振興策の検討の基本方向というのがございますけれども、これは薄っぺらなものですから、ほとんど取り込まれているとは思うのですが、国がつくる制度、これからつくる法律、あるいは制度との整合性というのをどう見ていけばいいのか。



先ほどの議論にありますように、基本計画に盛り込まれている新たな方向性を支援する施策というのが、国に新たに創設を要望している制度とかが前提になっていると。もし、それができなかったときに、国のほうでそういった制度設計についてオーケーというんでしょうか、それが国の根拠法に盛り込まれなかったときなどについては、どういう対応をすればいいのか。あるいはそれぞれの部会で分担してやる場合、例えば離島過疎地域部会などでも新たな制度の要求というのは出しておられますけれども、それを前提にして議論するのか、あるいはそれが通らなかったときにどうするのかという位置づけはどう考えたらよろしいのでしょうか。

あるいはこの基本計画では10年、場合によっては20年続くようなことで、今回盛り込まれなくても忍耐強く、国に要望を求めて法改正をしてもらうということもあり得るのかどうか。そのあたりいかがでしょうか。

**○平会長** 知事、お願いします。

**○仲井眞知事** これは毎回、10年ごとにくる課題でもありまして、沖縄でこうやって考えてつくる計画がすべからず国がオーケーというようなところにはいかないというのは、もう現実にあるわけです。ですから彼らと意見が一致したところは比較的展開がしやすいという面は依然としてあります。特に今回は、県の計画そのものに国が支援してもらいたい。国は基本的なところをアドバイスするぐらいにしてもらいたいと、こういうようなことを実は注文をつけているのですが、これは綱引きの最中です。ですからこういうものは相手様があるものであり、同時並行で議論しながらまとめていかざるを得ないものですから、なかなか100点満点というわけにはいかない面があります。そのときにはプライオリティをずらすか、時間を長くするか、沖縄県で自らやる部分を多くするか等々のことで補強していかざるを得ないと思います。ですから、こういうものはいかんせん相手様があるものですから、今は120点目指して頑張っておりますが、結果として仕上がりはどうかという点になると、それはそのときどきで現実的に計画を変更したり、延ばしたり、縮めたり、いろいろなことでプライオリティを変えざるを得ないものだと考えておりますが、実際は何とか100点に近づける形でまとめていかなければいけないというのは、こういう審議会を開いていただきながら、我々は日々、彼らとやりとりをしているところでございます。

**○平会長** 知事、どうもありがとうございました。

藤田先生、先ほどの説明で、よろしいですか。

大城先生はよろしいですか。

○藤田委員 はい。

○平会長 大城先生、よろしいですか。

○大城肇委員 はい。

○平会長 ありがとうございます。

それでは、あまりやっているとあれですけども、では、この前の変更点全般があったんですけども、一番大きな変更点の1つがまとめられていまして、従来は3つあった圏域を5つにしたということについてはいかがでしょうか。

宮古と八重山を分けてしまいますと、それぞれで固有の問題が今回の場合には記述が出てきます。

水の問題についても宮古は水資源に乏しく、また、八重山のほうは水資源が豊富などころがあるということで、端的にもそういうところに表れていると思いますが、それについては。これについても離島の問題になると、それぞれに共通のものがあるから、同じ記述が何箇所にも出ていて、義務教育を終えた教育についての支援というのを考えるべきだというのは、それぞれのところに出てきますけれども。大城先生、何かございますか。特に分けた場合と、離島の問題については。

○大城肇委員 これまでの議論でまとめて議論するというのもいいのかなと思いましたが、人口規模等を考慮すると、宮古・八重山1本でもいいのかなと思ったんですけども、やっぱりそれぞれに歴史、文化も違いますし、自然環境的な環境要素も違うという意味では、今回みたいに5つに分けたほうがわかりやすいのかなという感じはします。

私の部会は離島だけではなくて過疎地域もということで、北部圏域も関係いたしますが、そう分けたほうがそれぞれの地域の特徴なり、あるいは可能性なりをピックアップできるという意味では、今回のような分け方のほうがいいのではないかと考えております。

○平会長 ありがとうございます。

ほかにこの点に関して、ご意見ございますか。

池田先生、お願いします。

○池田委員 基盤整備部会の副会長をやっております池田です。

気になりますのは、5圏域はこれで結構ですが、それによって考えにくいのが出てくるのが中南部都市圏という考えです。中南部都市圏というのは、これまで100万都市を目指すとかを含めていろいろなものがあって、交通体系であれ、いろいろな施策を中南部で展開

しています。それを中部と南部に分けてしまうと、せっかくまとまって中南部広域でやってきたものがわかりにくくなってしまいうんですよ。だからその部分をどういうふうに整理するかというのを、ちゃんと読んでみないとわからない。どうも中部と南部に散らしているの、なかなか中南部という括りが見えにくい。ただ、100万都市圏というのは言葉としてはどこかあるんです。政策も必要があるので、そこはそこでいいんですが、全体のトーンとしては攻めにくいなというのがあります。

振興計画の中でこれからますます100万都市をしっかりと固めていく、広域調整を含めて、より強いものが、基地の跡利用も含めて、より重要なものなの、ここによって少しばらけてしまうのかなど。何か中南部都市圏だけ別格ではないのですが、考えるか、ここの中に主な追加・修正点、資料2の2ページの②のところ、5圏域にプラス「広域的地域圏」という言葉が入っているのですが、「広域的地域圏」というのは本文にはどこにも出てこないんですよ。だからこれは何で書いてあって、それから中南部都市圏をどうするんですかと。この辺の2点にお答えいただきたいんですが。

**○平会長** これは川上さん、お願いします。

**○川上企画部長** 広域的地域圏というのは、本文の120ページから121ページのほうに、少し書いてございます。

実は圏域の区分につきましては、当初、3圏域という形でやっておりました。3圏域にした理由は、1つは中南部圏ですね。今後、アジアをにらむ、そしてまた国内もですね。沖縄本島中南部というのは、よくよく見てみると、これはかなりすごい人口の集積地、そして人口密度も非常に高い。この10年間で遡上にのぼった課題というのが言ってみれば嘉手納以南、広大な跡地の利用の話が出てきたわけです。そういう意味では、まさしく競争力のある大都市の建設をする。それでもって広くはアジアに向けて押し出していく。そういうふうなもの考え方が1つはあったわけでございます。

そして「美ぎ島・美しゃ市町村会」につきましては、宮古・石垣圏、それぞれが手を取り合って広域的な地域振興を図っていきたいという、地域の思いを一応汲み入れた形で整理をしておりました。

しかしながら、4月以降、各圏域ごと、市町村長さん方の意見を聞きますと、実にいろいろな考え方がございまして、中南部は中南部でいいじゃないかという意見ももちろんございましたけれども、やはり中部は中部の個性、南部は南部の個性があるんだと。そういうふうな地域の意見も非常に強いものがございました。

今後、地域戦略というものを考えてきたときに、確かに100万都市圏というものの整備、これもとても重要です。一方では多様性というのも非常に重要なファクターでありまして、中部は中部の個性を大切にしていこうというのは、これはこれで理解のできる話。そして南部もそうでしょう。宮古・八重山もそうだと思います。

一方で、それを越えてやはり対外的に競争力を持つ整備の仕方は別に考えていく必要があるんだろうというふうに思いました。

そういうことで、120ページ、121ページの中で「県土構造の再編を視野に入れた100万都市圏の形成」というふうな1項目を入れております。これは100万都市圏、全国で東京都を除くと概ね10県程度しかない、11県ぐらいしかない。その中で沖縄県の中南部もしっかり大都市としての高次の都市機能をも完備できるぐらいの実力のある都市圏として集積をされている。それを大切にしていこうという考え方でここに入れてございます。

そしてまた、121ページの「美ぎ島・美しや市町村会」もこれは地域の意向を組み入れた形で、こういうことも併せて展開をしていく。そういう形で記述をしているというふうなことでございます。

これはそれぞれ部会のほうとも審議会の中でご議論をいただきながら、最終的な整理をしていきたいというふうに考えております。

**○平会長** 池田先生、よろしいでしょうか。

**○池田委員** はい。

**○平会長** ありがとうございます。

**○柳委員** 委員の柳でございます。私は体育とかスポーツとか、人づくりとかの視点ですけれども、それぞれ非常に大変な幅広い領域をまとめられているということですのでけれども、もう一度、例えば5つの圏域というのはすごく素晴らしいと思うんですけれども、それを防災という視点で本当にそこで防災ができるのか、減災はできるのかというところで見直すのも1つの方法ではないかなと思うんです。

我々はいつでも、どこでも、だれでも災害に遭う危険があるわけです。そのときに今地震が起こるかもわからないわけですよ。そのときにどういう対応ができるんだという視点でこのプランを見ても必要だと思います。5つの圏域の中で、名桜大学は北部広域の防災拠点ではあるんですけれども、上がってくる道は1本しかないわけです。当然これはもう詰まってしまって、みんなが来られるわけではありません。しかも名護のまちは消防も警察も市役所も全部5m以内にありますから、もし、津波がくればだめになって

しまうという部分があるかと思えます。もう1つ、例えば体育、スポーツ、文化、観光という視点で全部このプランを見てみるということも必要かなと思えます。

スポーツの持っている力というのはすごい、この前のなでしこの例にもあるように、実際に新しく知事が文化観光スポーツ部を立ち上げられたという中で、この前もスポーツの集まりの中で日本一のサッカーのピッチをつくろう、スタジアムをつくろうという意見が出てきたんですね。日本にはいいサッカー場がないんですよ。ぜひそういうものをして、将来的にはワールドカップ、女子のワールドカップを誘致できないかとかいうようなことも考える視点を我々はもっている必要がある。

それからもう1つは、私は鹿児島から沖縄に来たんですけども、日本人というのは海から見る視点というのがあまりないんですよ。全部陸からしか見てないんですよ。ぜひ振興審議会の委員の人も一緒に、海からずーっと1日かけて回ってみて、どういうポテンシャルがあるんだとかというのを見てみる必要もあるのではないかなと。今後10年、20年のためには、この島の特性をどう生かすかというところで、今までの積み上げではなくて違うスポーツの視点で全部を見てみる。それから、防災の視点で見てみる。それから島という視点で見てみる。もう1つは海のスポーツ、観光もそうなんですけれども、沖縄の海が10年後は一番日本で安全だという状況をつくりたい。そのためにライフガードは絶対に設置されており、かつ公務員である。だからみんなが安心してどんどん来るということで、さらに新しい雇用が生まれる。そういうこともできるのではないかなと私は思うんです。そういう意味での違う視点の見方というの、ぜひ、あと半年ぐらいやってみたいなと思えます。

**○平会長** ありがとうございます。

海からの視点ということで、私も海洋が専門ですけども、ありがとうございます。

何かコメントございますか。

では、圏域の問題についてはこれでよろしいわけですか。特に離島過疎地域部会、そういうところを中心にしてやるわけですけど、何か。

**○仲井真知事** 結局、中南部広域圏は、川上部長、どうするの、分けるわけね。

**○川上企画部長** 圏域は基本は5圏域というふうに分けたいと思えます。ただ、この5圏域というものと別に中南部都市圏という考え方、一体的な整備の方向は打ち出していきたいというふうに思えます。

**○仲井真知事** それは打ち出す。

○川上企画部長 はい。

○仲井眞知事 池田先生、それでいいんでしょうか。これ1回つくっていたら、中部からかなりの意見が出ましてね、当面整理がちゃんとできるまで分けておくかということでもあったのですが。いずれにしても、中南部広域圏は、これはこれで旗を掲げ続けていくという整理にしております。

○平会長 知事、どうもありがとうございました。

先ほどの資料の前のところから変わったところについてというのは、これでやめまして、今度は全般的な、何でもよろしいですからご意見をお願いしたいと思います。

はい、お願いします。

○安和委員 沖縄県町村議会議長会の安和と申します。私は東村の議長を兼ねているんですが、実は資料3の構成比較の中で6ページ、圏域別展開の基本方向というのがございます。その中に北部圏域と宮古圏域と八重山圏域については、生活圏の充実の中に教育機会の確保というのがございます。そのことに関してなのですが、実はこの前の新聞を読ませていただきましたことには、県の教育長が県立高校の再編整備についての素案を出していただいております。私どもはこの振興計画を審議している中で、強くしなやかなという観点から、北部あるいは八重山、高校の統廃合の問題が出ているんですね。その件は、我々も今専門部会でいろいろ喧々諤々やっている中におきまして、その時期にどうしてそういったものが出たのかなということを含めまして、その専門部会が難儀されてきたものも含めまして、私の疑問を担当部署のほうで説明ができたかなと思います。お願いします。

○平会長 私も新聞を読んだのですが、その根拠というか、どういう議論が行われているかということでしょうか。

○安和委員 含めまして、我々は今専門部会でやっておりますこととちょっと相反する感じがあるものですから、そのあたり伺えればなと思います。

○平会長 では、お願いいたします。

○教育庁(山里統括監) 教育委員会の山里と申します。北部の皆様方には大変ご心配といたしますか、ご不安を与えているかなということで反省をしております。実は記事といたしますのは、現行の県立高校の編成整備計画というのが平成23年度、今年度で終了いたします。それで次期24年度以降の次の10年間をどういうふうな県立高校のあり方にするかということで素案をつくっております、それを今後、懇話会等に諮っていくという流れの中で、できるだけオープンにして議論をしていただきたいという趣旨で懇話会に出したとこ

ろ、マスコミのほうも関心をもってくださいまして、ああいう形で記事になったという経緯でございます。北部に関してはこれまでも生徒の方々がだいぶ中南部のほうに流出といえますか、進学等で流れているということと、個々の高校の現状を見ますと、なかなか学生の増加が見えてこないという中で、一番大きく確か問題になっている、皆さん方が懸念されているのが本部高校の件かなと思いますけれども、教育庁としては本部だけの問題というふうには考えてはなくて、北部全体としていかに向こうに学生たちをとどめて、また、向こうで進学等、あるいはその他、職業高校等につきましても、さらに魅力のある学校をつくっていかうかという中で、どうしても再編という手段をとらざるを得ないと思っています。今のご懸念の件もありますけれども、多少誤解があるかと思いますが、現在、教育庁のほうで出しているのはあくまでも素案でございます。そういう形のものでございますので、今後、既に2回ほど北部地域の皆さん方とは説明会等をもたせてもらっております。今後とも地域と十分話し合いをしながら、素案はあくまでも素案ということでございますので、地域のご意見も当然入れながら、成案にもっていきたいというふうに考えております。どうかご協力のほど、また、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

**○平会長** 安和先生、よろしいでしょうか。

具体的にはどういう理由で、ほかの地域に出て行くんでしょうか。

**○安和委員** 学力の関係もあると思うんですが、進学の問題ということもありましょうが、ただ、やはり北部は旧態依然として人口が増えていないというところもありますので、やはり長い目で均衡ある県土の発展を図るためには、北部の人口を増やすということも大事かと思ひます。そうしますとおのずから子どもたちも増えていきますし、早々に統廃合という話が出ること自体、非常に心配が募るものですから、これも含めましてご検討をお願ひしたいと思ひます。

**○平会長** ありがとうございます。

これについて何かコメントございますか。

これは北部の過疎地という話もありますが、離島でも全く同じで、義務教育を終えると外へ出て行かなければいけないということですが、せつかく高校があつても似たような状況が北部では起つているということですが、ほかにいかがでしょうか。

仲本さん、お願ひします。

**○仲本委員** 委員の仲本でございます。私のほうからは、まずは知事、それから企画部

を中心として今折衝にあたっている県、ご当局にぜひともこの2カ月間、石にかじりついても1つでも前進あるのみということで、今回の変更で一番大きいのが「強くしなやかな自立的経済」という言葉が入っておりますけれども、交渉にあたっては強くしなやかな対応をしていただいて、限りなく県民の利益に沿うような形の交渉をぜひとも繰り広げていただきたいと思います。

それに向けてなのですが、この振興審議会は大局的な見地から、これから各論についてもまた、議論が進むと思うんですけれども、前提の来年度予算フレーム、それから法制度の形、そういったものがどういう形になるかということで議論というのいろいろ変わってくるのではないかと思います。

今、私どもができることというのは、県民をあげて新しい計画の必要性なりという世論を盛り上げていくのが一番大事なのかなと思います。

先般、県民フォーラムというのに出ささせていただいて、発言させていただきましたけれども、ちょっと残念だったのが関心というか、宣伝が少し小さくて、それほど観客、県民の方がいらっやっやなかったのが残念なのですが、この後、いろいろなショッピングセンターであり、それからマスコミを通じてその必要性であるとか、展望の姿というのを県民の議論というか、盛り上げて、こう必要なんだと、だから今知事が先頭に頑張っているんだというのをマスコミも含めて、今日いらっやっやと思うので、ぜひともこの新計画に向けて県民を挙げて応援をしていただけないでしょうかというのを強く要望させていただきます。

それと各論の話に近いかもしれないんですけれども、今回、計画のフレームというの県のほうである程度おつくりになるという話で、この資料のほうにもございまして、資料の2の2ページのほうに計画の展望値、社会経済フレームについてということで載っております。今までは国のほうで基準年次、それから目標年次のこのフレームの姿というのがあったんですけれども、これを県でつくる際に、できれば私の希望としては、今のままの状況でやると趨勢値としてはこれぐらいの数字になる。だけれども意欲的な政策をすればこれぐらいになると。やっぱり2つ、県民によりわかりやすくするためには必要なのではないかと。

例えば今のままの人口の話でいきますと、2025年をピークに減っていきますというのが厚生労働省の報告で出ておりますけれども、これが趨勢値だと思うのですが、いろいろな子育て支援のものを、意欲的に我々はやって、経済も盛り上げていくという話をする



ことによって、この減少傾向に歯止めを増やす。例えばそういう形で趨勢値と意欲的な数字というのが、もし提示できればよりわかりやすいフレーム、それから各論における目標値というのも意欲的なものが展開できるのではないかと思いますので、その要望をさせていただきます。以上でございます。

**○平会長** ありがとうございます。

今の件は、2つというのも正確度の問題も出てくるんでしょうが、何かコメントございますか。

**○仲井眞知事** 当然、2つつくるべきですよ。頑張ってください。

**○川上企画部長** 知事がそうおっしゃっておりますので。

当然、いろいろな分析をする過程においては、いくつかのケースというものの想定をしてやります。その中で今仲本委員が言われるような形でご提示できるように、少しまた検討させていただきたいと思います。

**○平会長** ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

**○渡久平委員** 審議委員の渡久平と申します。

今の審議の中で、また話は違うんですけども、私は農業関係で青果物輸入に携わりまして過去40年ぐらいやっているのですが、なかなか沖縄の農業が発展しないということで、非常に私は孤軍奮闘しているんですが、私の理屈は、もうかる農業をすれば生産者は一生懸命つくると。ではどうするかというと、やはり売り場をつくっていくということで、本土のほうも今開拓はしているのですが、ここ数年、東南アジア、特に香港、シンガポールのほうを手がけて、いろいろと販売を頑張っているのですが、香港の例をとりますと、向こうは現地の日本法人の企業の手を借りてスーパー等末端に販売をしているのですが、それではなかなか今の現状では非常に厳しかったと。

今、シンガポールのほうに私どもはダイレクトで沖縄の農産物、ひいては日本の農産物を一部提供しているんですけど、やはり一番単純なものは味がよければ売れると。見てくれももちろんそうなんですけれども、そのためにはコストを下げた農産物がつくれないうという単純な発想で、2点ほどいろいろと乳酸菌を使った果物と、甘味料を使った農法で、それを生産者に提供してつくってもらうということで頑張っているのですが、JAさんは頑張っていると思うんですが、ただ、残念ながら、結構、個人農家で皆さん孤軍奮闘している。それで私どもは小さな会社なんですけれども、できる限りバックアップしながら商

品をつくってもらおうと。

例えばミニトマトの糖度を上げる、それとピーマンの形をよくするというで、農法ということで一番肝心なコストをかけた農業だと確かにできるんですけども、それでは流通性がないということで、今、2つほどの農法が非常に有効ではないかということで今頑張っているのですが、なかなか行政のバックアップもこれを機会にいろいろと提案しながら、沖縄県の特に農水部と連携をとって、私なりの流通、さらに農家の活性化を今手がけているのですが、近々、提案書を私なりに意見を出して、どうすればもうかる農業ができるかというものに取り組んでおりますので、その辺をまた近々、審議のほうで発表させてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

**○平会長** せっかく農林水産部からお見えですから、コメントございますか。

**○農林水産部(山城統括監)** 農林水産部の山城でございます。委員のおっしゃるとおり、今後の香港と海外展開も非常に重要なことということで、我々もそういう認識で今取り組んでいるところでございまして、今、付加価値の高いものをどうつくりあげていくかということもございまして、その中でも研究センター、研究部門と連携を取りながら、そういう団体等も含めてこれから一緒になって連携して取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**○平会長** では、手短にお願ひします。

**○比嘉委員** 歯科医師会の比嘉でございます。県の皆様が今、国と交渉されて頑張っている姿はよくわかっておりますが、沖縄は戦後、日本にはない負の部分を抱えていたと思います。それを全面にしてこのお話を進めるのではなく、さっき富川先生がおっしゃっていましたように、沖縄がこれからアジアにおいてどれだけ素晴らしい位置にあるかというのを前に出して交渉に臨むべきだと考えます。今やはり日本本土でも負のことがたくさん起きております。向こうにやはり持って行っていいんじゃないかという日本国民の感情があると思います。それを逆なでしないように沖縄の進むべき道を説明する必要があると思います。例えば私は医療人でございますけれども、沖縄にはどこの県にも真似ができない長寿・健康を売りにできるステージがあると思うんです。県民の皆さんが健康になることによって、観光や食文化の発展にまでいろいろと波及できると考えます。そういうふうに沖縄の特徴が生かせることを前に出して頑張っていたきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**○平会長** どうもありがとうございました。

では、島袋さん、もう時間がオーバーなんですけれども、手短にお願いします。

**○島袋委員** 1点だけ、山里先生につかまらせて、ぜひ発言してくれということをお願いされていますので、そのことだけお伝えしたいと思います。

人材育成の件に関して、特に海外への留学制度、その取り組みが逆に後退しているように見受けられると。人材育成財団がなくなったりとか、それでどうも県のほうは後ろ向きではないかという問題意識をもっていらっしゃるそうです。それで基本的に今後の10年計画に関しても、これを非常に大きな課題として取り上げていただきたい。この計画の中にも入れていただきたいというふうなコメントでしたので、お伝えしたいと思います。

**○平会長** ありがとうございます。

ただ、こういうことはぜひ従来やっているようなことを続けていきたいということを本文には書いてございますが、残念ながら縮小というか、そういう情勢も聞いております。

それでは、ちょうど時間となりましたので、先ほど委員の皆さんからも知事をはじめ県に検討をお願いいたしますということですので、よろしく願いいたします。

それでは、私の司会はこれで終わりにします。

一言、お願いいたします。

**○仲井真知事** どうもいろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。

年度末までにまた、おまとめていただければと思うのですが、基本計画中身と実行計画中身とといいますか、目標や課題がはっきりしていて具体的で、それを解決するために進めるプランというのはこれからつくります。そういうものがないと予算要求というか、予算の組み立てもできませんから、当然、計画がかなりまだ抽象的ですが、これを踏まえて具体的なものが当然必要になります。そうしないと積算も予算もつくれません。ですから、そういう意味では、どうぞ遠慮なく基本計画を煮詰めていただく中で、実施計画レベルと言っは変ですが、混在していますけれども、そういうものを具体的なものを遠慮なくご提案していただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それから、人材育成等々につきましても、今、一括交付金というような言葉で我々は言っておりますが、これは民主党さんが提案している名称ですけれども、要するに使い勝手のいい、国が何とかして法律に基づく、その分野のその分だけではなくて、かなり融通のきく予算の使い方ができるような予算ということで、どこまでこれが100点満点の、これも制度設計しながらやっていっているものですから、姿がまだ最終的に出ていません。ですが、仮に100点取れるか、80点取れるか、65点になるかは別にしまして、そういうことで徐々

に徐々に改良、改善していかざるを得ないという同時並行型が今ちょうど端境期にあります。ぜひともいろいろなご意見をください。これが基本計画レベルか、実行計画レベルかというのは抜きにしまして、やらなければいけない、これからだんだんだんだん具体的になっていきますから、ご遠慮なくまたご提案いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○平会長** どうもありがとうございました。

それでは、ここで川満さんのほうにマイクをお渡しいたします。

#### **4. 閉 会**

**○事務局(川満副参事)** どうもありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日の議事内容につきましては、議事録を取りまとめ、委員の皆様にご確認いただいた後、ホームページ等で公開させていただきます。

また、各部会における資料等につきましては、その都度、委員の皆様にご送付申し上げますので、ご連絡くださいますようお願いいたします。

次回の開催につきましては、1月を予定しております。日程調整の上、お知らせいたします。

本日の日程はすべて終了いたしました。審議会を終了いたします。ありがとうございました。